



2025 年 10 月 9 日

各 位

会社名 株 式 会 社 松 屋
代表者 代表取締役社長執行役員 古屋 毅彦
(コード番号 8237 東京証券取引所プライム市場)
問合せ先 総務部コーポレートコミュニケーション課
課長 関 泰程
(TEL. 代表 03-3567-1211)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 10 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は「経営計画『Global Destination』となることを目指して」の第1フェーズ(2025～2027年度)において、資本効率の向上、および、機動的な株主還元の実施を掲げております。本件は、この計画に基づき実施するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 2,400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.52%)
- (3) 株式の取得価額の総額 4,000,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2025年10月10日 ～ 2026年4月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付け

(ご参考)

〈2025 年 9月30日時点の自己株式の保有〉
発行済株式総数(自己株式を除く) 53,126,505株
自己株式数 163,135 株

以 上